



登録番号	9
登録日	平成20年9月1日

名称	医療法人 猪鹿倉会 パールランド病院
代表者職名・氏名	理事長 猪鹿倉 秀武
所在地	〒891-1205 鹿児島市犬迫町2253番地
電話番号	099-238-0301
ホームページアドレス	<a href="http://www.pearlland.or.jp">http://www.pearlland.or.jp</a>
業種	医療・福祉
業務概要	認知症及び高齢者の専門病院として、地域に根差した医療を行っています。また、鹿児島県指定認知症疾患医療センターとして、認知症の鑑別診断やご家族の支援、地域との連携等にも取り組んでいます。
行動計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日
行動計画の主な内容	<p>目標 1) 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準とする。</p> <p>女性職員 … 95%以上 男性職員 … 15%以上(育児のための休暇等の制度利用者を含む。)</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月～ 対象となる労働者に対して個別に、関連する両立支援制度について情報提供を行う。</li> <li>育児休業からの復帰前に個別に面談を実施し、労働者のニーズに合った職場復帰を支援する。</li> </ul> <p>目標 2) 有給休暇の平均取得日数を 12 日以上とする。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月～ 各部署の所属長に部下の有給休暇の取得状況を開示し、休暇の取得促進について意識づけを行う。</li> <li>ポスターを作成し、休暇を取得しやすい職場風土づくりを行う。</li> </ul> <p>目標 3) 男性職員が育児のために利用することができる休暇制度を導入する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月～ 両立支援制度の利用状況を把握し、育児のために利用することができる休暇制度を導入する。</li> <li>導入した制度について、掲示等により職員への周知を行う。</li> </ul>

こんな両立支援に取り組んでいます

- 24 時間、365 日運営の施設内保育所を設置しています。  
3 か月から利用でき、誕生会や運動会、遠足など季節ごとの行事も充実しています。夏休みや夜勤時の小学生預かりも実施しています。
- 育児休業取得実績は平成 28 年度は 名。取得率は 100% で全員が原職に復帰しています。
- 社内掲示板に育児休業等の内容を掲載し、定期的に労働者や管理職を対象とした研修会を実施しています。
- 妊娠中や職場復帰後の夜勤や時間外労働は、希望により免除しています。
- 1 歳までの育児時間は、授乳以外にも就業時間の始めや終わりに利用することができます。
- 相談窓口を設け、育児経験者や妊娠中及び育児休業を希望する労働者の相談に対応しています。